

答 申 書

～ 常呂自治区内事業の今後のあり方について～

平成 18 年 12 月
常呂まちづくり協議会

平成18年12月11日

北見市長 神 田 孝 次 様

常呂まちづくり協議会
会長 清 井 春 男

常呂自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成18年7月28日付北地振17号で諮問のありました北見市が策定する第2次実施計画（平成19年度～平成21年度）事業等における常呂自治区内事業のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

～答申にあたって～

常呂まちづくり協議会は、6月15日に第1回協議会を開催し、自治区やまちづくり協議会の役割・機能と新市まちづくり計画および実施計画の概要など新市の骨格となる仕組みや計画などについて事務局から説明を受け、8月3日開催の第2回協議会において、市長から北見市が策定する第2次実施計画（平成19年度～平成21年度）に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について諮問がありました。当協議会では、答申までの限られた時間のなかで積極的に協議を行う必要から、協議の手法として2つの作業部会を設置し、その協議結果を踏まえたうえで、全体の協議会において確認をしながら、新市の将来像「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」の実現に向け活発な議論を重ねてまいりました。

第2回協議会では、常呂自治区内の第1次実施計画計上事業の概要と今後の協議が効率的かつ有意義な議論となるよう、「常呂自治区におけるまちづくりの方向」を全体で確認し、イメージの統一化を図りました。第3回協議会からは、第2次実施計画策定に向け、第1次実施計画・新市まちづくり計画の計上事業の中から、特に協議の必要がある重要事業について優先して作業部会において議論を行うこととし、最終的には常呂自治区として抱える懸案事業を含めて、33事業を重要課題と位置付け議論を進めてまいりました。

各作業部会におきましては、重要事業にかかる項目について、それぞれ7回の部会開催と公共施設などの現地視察を実施し、担当部局からの説明を受け、これらに対する質疑応答を行い、さらに委員相互の意見交換、そして個々の事業に対する意見のまとめを行い、事業の緊急性や必要性、効果などについて協議を進め、全体の協議会において確認してまいりました。

答申にあたりましては、6つの基本目標ごとに重要事業についての進むべき方向性など、協議会・各部会としての意見を総括的に取りまとめたほか、常呂自治区としての今後の事業のあり方や優先度、さらに国・北海道に対する要望事項についてまとめたところであります。

議論にあたりましては、現下の厳しい財政状況を認識しながらも、常呂自治区の発展方向について率直な議論を積み重ねた結果、26事業を最優先事業として掲げることとなりました。

市長におかれましては、第2次実施計画事業等における常呂自治区に関連する事業を選択するにあたっては、このような議論経過をご理解いただきまして、さらに事業の重要性や緊急性などをご精査いただき、早期に事業を推進していただきますようお願いいたします。

また、北見市の厳しい財政状況の中、限られた財源で効率的にまちづくりを実現していくため、行財政改革に積極的に取り組むとともに、本協議会で出された意見等については、今後策定される諸計画や行財政運営の中でご配慮いただくよう希望するものであります。

～ 常呂自治区内事業の今後のあり方について～

基本目標 1 . 人と自然が共生する環境の創造

基本目標 1 においては、簡易水道・下水道整備、斎場改修、市営公衆浴場改修について協議を進め、次の事業については最優先事業とされたところであります。

《最優先事業》

- ・簡易水道事業（第 3 次拡張事業）
- ・下水道整備（常呂地区：汚水管渠、雨水管渠）
- ・常呂町斎場改修事業
- ・北見市営浴場改修事業

簡易水道および下水道整備事業については、地域住民の生活用水の安定的な供給や生活環境の改善、「常呂川・オホーツク海等」の水質保全など極めて重要な事業であり、今後におきましても中長期的な計画に基づき、事業を推進すべきであります。また、常呂地区雨水管渠整備については、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるうえで早期に実施を図り、集中豪雨による浸水被害の防止に努めるべきであります。

常呂町斎場は、昭和 5 3 年の建設から大規模な改修が行われていないため、経年劣化・塩害による腐食により屋根・外壁等の損傷が著しい状態にあり、合併協議におきましても「躯体に影響がでるまで修繕しながら使用する」と協議されております。斎場につきましては、北見自治区にある「やすらぎ苑」が常呂自治区および留辺蘂自治区の市民の利用についても対応可能ということですが、北見の「やすらぎ苑」が遠方に所在することや冬期間の道路事情などを考慮するとき、利用者の安全と住民サービスの観点からも常呂自治区においては、常呂町斎場が必要不可欠な施設であり、早急に改修する必要があるとの結論に達しました。

北見市営浴場は、昭和 5 5 年の建設から地域住民や観光客など多くの方々に利用されており、現在も年間約 7,000 人の利用実績があります。合併協議における「常呂自治区内に代替施設がないため存続する」との結論と同様に、常呂自治区においては必要不可欠な施設であります。改修については建設当初から大規模な改修が行われていないことから、外壁等の劣化が著しくソーラーパネルについても落下の恐れがあり、危険な状態であることから早急に実施する必要があります。なお、屋根部分の改修にあたりましては、ソーラー方式を取りやめることとして検討されたところであります。

基本目標 2 . 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

基本目標 2 においては、義務教育施設整備、社会教育・スポーツ施設整備、文化財施設整備について協議を進め、次の事業について最優先事業ならびに優先事業とされたところであります。史跡常呂遺跡およびカーリング関連施設の整備については、北見市全体の広域的な視点から取り組まれるよう要望します。

《最優先事業》

- ・常呂町スポーツセンター大規模改修事業（屋根、高圧トランス改修）
- ・常呂町健康温水プール大規模改修事業（ウッドデッキ改修）
- ・常呂町多目的研修センター改修事業（漏電、音響・照明等改修）
- ・常呂遺跡の森修復事業
- ・地域文化交流センター（東大研究室）建設事業
- ・史跡常呂遺跡公園整備事業

《優先事業》

- ・スクールバス購入（更新）事業

常呂町スポーツセンターは、自治区内のスポーツ拠点施設として各種スポーツ団体やサークル、児童・生徒など多くの市民が利用しています。しかしながら、築 30 年以上経過している同施設は、経年劣化により雨漏りが著しい状態であり、屋根の防水改修工事および高圧トランスの改修については早急を実施すべきであります。なお、アリーナの床改修については、現在の利用頻度などを総合的に判断した結果、施設の安全性の確認を十分に実施したうえで、必要最小限の改修により検討すべきと考えます。

常呂町健康温水プールは、市民の健康維持・増進を図るとともに地域住民の交流の場として利用されています。現在、施設の屋外にあるウッドデッキ部分については、腐食により危険な状況にあるためジャグジーを含め使用禁止となっています。西側ウッドデッキは、利用度の高いジャグジーが設置されていることから早急に改修する必要があります。なお、海側のウッドデッキ部分については、利用状況から判断すると、改修せずに閉鎖すべきものと考えます。

常呂町多目的研修センターは、自治区における地域文化の交流施設として各種団体などが利用しています。築 20 年以上経過している同施設は、大ホールの照明器具の取り替えやステージ廻りの音響、照明設備が老朽化により通常の使用が困難な状態にあります。現地視察を含め協議会としては、現在の利用状況から判断すると漏電修理等の緊急を要する最低限の部分は早急を実施すべきと考えます。また、ステージ廻りの音響、照明設備の整備については、利用者に不便をかけないよう、必要最小限の機能を維持するとの考え方のもと、経費

節減に努めた整備をすべきであります。なお、整備当初から借り受けている駐車場用地の購入については、関係者と十分協議したなかで購入時期等について検討すべきと考えます。

常呂遺跡の森修復事業については、「ところ遺跡の森」が整備されてから13年を経過し、復元住居や説明板などが老朽化しており、平成18年度から補修を始めていますが、文化財施設の保存の重要性からも、順次整備が必要であります。

地域文化交流センター（東大研究室）建設事業につきましても、東京大学文学部と連携した研究、展示、保存機能を有した、地域文化交流拠点施設とするため極めて重要な事業といえます。現在の東大常呂実習施設については、昭和40年に建設された施設であり、老朽化が著しく施設内部も著しく狭あいな状態で、実習作業に支障を来していることから、早急な整備が必要であります。

史跡常呂遺跡公園整備事業については、オホーツク文化・アイヌ文化期を主体とする常呂川河口遺跡にかかる事業であり、「ところ遺跡の森」とあわせて北海道固有の連続した各文化期の建物の復元を行うことにより、地域の歴史・自然教育の学習拠点としての整備計画が策定中であり、文化財の保護、啓発を進めるうえで重要な事業といえます。今後においては史跡整備専門委員会による計画が策定された段階で、観光振興や地域経済の活性化の観点も含め、当該施設整備について関係機関と協議を進める必要があります。

スクールバスについては、現在2台の車両により運行しておりますが、使用年数、走行距離数を考慮すると順次計画的に更新することが必要であります。なお、常呂自治区は地域の特殊性から塩害等による車体の劣化が著しい点も考慮されるよう望みます。

常呂図書館改修事業については、今後における子育て総合支援センター（図書館機能併設）の設置など、全体的な構想・計画などを策定したなかで、関係部局と十分協議のうえ検討すべきものと考えますので、継続して協議してまいります。

【その他の懸案事業にかかる協議経過について】

常呂まちづくり協議会では、常呂自治区におけるその他の懸案事業について協議され、次の事業について意見が付されたところであり、今後の事業を進めるうえでご配慮いただきますよう希望いたします。

常呂給食センター厨房の床改修（ドライ化）については、児童・生徒の食の

安全面からも検討すべき事項として、管内の整備状況を踏まえたなかで改修時期を検討し、緊急・必要性の高い事業を優先して進めるべきものと考えます。また、運搬車の更新についても、更新時期などを十分検討したなかで、適期に更新すべきものと考えます。

常呂町カーリングホールについては、冷却装置などの更新時期を迎えており、また世界レベルの大会誘致に向けて、観覧席の充実や、独立したトイレの設置など、増改築について検討を行う必要があります。今後観光協会など関係機関を含めた議論を継続して進めてまいります。

【要望事項】

史跡常呂遺跡は、縄文文化期からアイヌ文化の時代まで途切れることなく遺跡が残り、特に竪穴住居の数は国内最多といわれています。国の指定史跡であると同時に、平成13年には「北海道遺産」に選定されるなど地域の歴史・文化の財産として極めて貴重なものとなっております。また、カーリングにおいては、平成10年の長野オリンピックに男女5人、平成14年のソルトレイクシティーでは女子チーム4人の常呂町出身選手を輩出し、本年開催のトリノオリンピックにおいては、7位という大変惜しい結果でありましたが、日本選手（常呂町出身3人）の活躍が多くの国民に感動を与えたところであり、いまなお記憶に新しい出来事であったと思います。

このような史跡常呂遺跡・カーリングについては、地域としての貴重な財産、特色のあるスポーツであり、歴史学習や観光資源として積極的に活用することが重要であると考えます。このようなことから、常呂自治区だけの協議にとどまることなく、北見市全体としての広域的な視点から取り込まれるよう要望します。

基本目標3 . 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造

基本目標3においては、常呂厚生病院建設事業、常呂病院跡地利用計画、常呂子育て総合支援センター（仮称）生活支援ハウス整備について協議を進め、次の事業については最優先事業とされたところであります。

《最優先事業》

- ・常呂厚生病院建設事業

常呂厚生病院建設事業は、平成17年度から整備が進められ、常呂自治区における地域医療の安定的確保を図り、保健・福祉・医療が一体となった地域包括ケアシステムの中核施設として、安心して暮らせる健康福祉の創造に寄与することが期待されております。

なお、今後における現常呂病院跡地の利用については、旧常呂町において策定した中心市街地活性化計画のなかで「まちなか住宅整備事業」の目標が掲げられているところであり、病院跡地もその選択肢の一つとして、関係機関・団体等において意見を聞くなど、今後のまちづくりを考えながら、旧施設を含めた跡地の有効的な活用方法について継続して協議することとされたところであります。

また、常呂子育て総合支援センター（仮称）建設事業につきましては、本協議会において成案化しておりませんが、各事業の必要性や整備内容、運営のあり方などについて、今後において継続して協議してまいります。

子育て総合支援センター（仮称）建設事業は、現在ある常呂保育園が昭和 47 年に建設され既に 33 年が経過し、老朽化が著しく、また未満児保育などに対応するための施設機能の充実が求められていること、旧常呂町の第 4 期総合計画においては、地域社会における子育て支援体制の確立が児童福祉の最重要課題として位置付けられており、子育て支援の中核施設が必要とされていることなどから、検討が進められている課題であります。子育て総合支援センターの建設については、保育園のほか児童館や子育て相談機能、図書館機能などを併せ持つ総合的な整備が必要であると考えられ、今後における図書館改修事業、学童保育事業の方向性など常呂自治区として抱える懸案事業と関連することからも、関係部局と十分連携を図ったうえで再度協議するとされたところであります。

【その他の懸案事業にかかる協議経過について】

常呂まちづくり協議会では、常呂自治区におけるその他の懸案事業について協議され、次の事業について意見が付されたところであり、今後の事業を進めるうえでご配慮いただきますよう希望いたします。

生活支援ハウス建設事業については、旧常呂町において財政状況の悪化やデイサービスセンターを新たに設置する必要があるといった理由などから、平成 14 年に一時凍結となった事業であります。また、平成 18 年に常呂自治区内に民間のグループホームとデイサービス機能をもった小規模多機能居宅介護支援事業所が開設され、さらに、国の補助制度が交付金制度に変更となり交付額が大幅に縮小となるなど状況の変化があります。今後、高齢化が進み、高齢者人口も増加するなかで常呂自治区として必要な施設であるとの意見が多数ありましたが、当初の計画から相当の時間経過もあり、現時点においては整備の可否についてさらに慎重な検討を要する状況であるため、今後担当課における十分な調査・研究を経たうえで再度協議するとされたところであります。

基本目標 4 . 地域資源を活かした産業活力の創造

基本目標 4 においては、農業基盤整備、常呂漁港整備、記念展望塔整備、ワッカ原生花園周辺施設整備、ワッカ原生花園植生環境調査、手工芸の館整備、森林公園整備、中心市街地活性化事業について協議を進め、次の事業について最優先事業ならびに優先事業とされたところであります。

《最優先事業》

- ・道営基幹水利施設補修事業（第 1 幹線）
- ・国営明渠排水事業（岐阜地区）
- ・道営担い手支援型畑地帯総合整備事業
＜日吉地区・第 2 豊川地区・土佐地区・第 3 岐阜地区＞
- ・常呂漁港整備事業
- ・記念展望塔整備事業
- ・ワッカ原生花園周辺施設整備事業
＜ワッカネイチャーセンター外壁等改修・駐車場舗装改修＞
- ・ワッカ原生花園植生環境調査事業
- ・手工芸の館整備事業（外壁改修）
- ・常呂森林公園整備事業（アスレチック補修）

《優先事業》

- ・手工芸の館整備事業（屋根改修）
- ・常呂森林公園整備事業（パークゴルフ場クラブハウス外壁塗装）

道営基幹水利施設補修事業、国営明渠排水事業、道営担い手支援型畑地帯総合整備事業につきましては、土地改良事業の積極的な推進や堪水防除等の洪水対策を進めるなどの観点から、生産基盤の整備を積極的に推進する必要があります。また、常呂漁港整備事業につきましても、「つくり育てる漁業」の振興と「資源管理型漁業」による安定的な生産体制を維持するため、世界市場を視野に入れた衛生管理型漁港施設や関連施設などの整備により、生産基盤の整備拡充を目指す必要があります。サロマ湖などの環境保全に向けた事業を推進するとともに、今後におきましても引き続き各関係機関に対し要望を行い、産業基盤の整備、推進を図るべきであります。

記念展望塔については、常呂町の行政開基百年を記念して建てられた記念塔で「ホタテタワー」とも呼ばれております。本協議会におきまして、現在危険な状態にあるため立入禁止となっておりますこの展望塔を存続すべきか、解体すべきかといったいろいろな視点に立って事業の必要性等について検討した結果、この記念展望塔は、まちのシンボリックな存在であり、住民の思いも深いものであることから、解体せずに現状の姿のまま残す必要があるとされたところ

であります。現在は、使用ができなく危険な状態にあることから、早急に改修する必要があります。なお、改修方法については、費用の面からも既存の施工方法により改修すべきとされたところであります。

記念展望塔にエレベーターを設置することにより入場料を徴収し、改修経費に充てるなど、観光拠点（観光の目玉）となるように整備すべきである・・・との意見がありました。

ワッカ原生花園周辺施設整備事業のワッカネイチャーセンター外壁等改修およびワッカ駐車場の改修については、北海道遺産『ワッカ原生花園』や網走国定公園サロマ湖を中心とした観光の拠点施設でもあり、観光客誘致の観点からも施設整備については早急に改修すべきであります。また、改修にあたっては、2カ年計画による事業を検討するなど、観光客の受け入れをするうえで早期整備が必要な個所を優先し、整備が進められることを望みます。なお、展望台、木道整備については、今後においてワッカ原生花園の植生環境調査を実施するなど、自然環境の保全と観光振興の観点から、その事業の必要性などについて関係機関と十分協議したうえで再検討すべきであると考えます。

ワッカ原生花園植生環境調査事業については、過去において第1次調査（平成元年）、第2次調査（平成6年）が実施され、植生環境の変化を定点観測するとともに、車両乗り入れ規制による効果の検証が行われてきたところであります。第2次調査から12年経過をしており、自然環境の保全と観光資源としての賢明な活用を図るうえでも、ワッカ原生花園における植生の現状とその後の変化についての検証を計画的に、継続して実施することが重要であると考えます。

手工芸の館については、昭和59年の建設から20年以上経過し、以後大規模な改修が行われていない状況にあり、経年劣化による外壁・屋根の傷みが著しい状態にあります。地域の文化産業である「流氷焼」を後世に引き継ぎ、教育や体験型観光の施設としての役割が重要であることから、適期に改修する必要があります。特に、外壁の傷みは著しく、炭化も進んでいるため、早急な改修が必要であります。

常呂森林公園は昭和57年にオープンし、市民の憩いの場として多くの方に利用されてきたところであります。公園内にありますアスレチック遊具については、利用者が安全に安心して利用できるよう、危険個所についての補修は早急に行うべきであります。なお、看板整備については、最小限の費用により改修すべきと考えます。

また、公園内のパークゴルフ場クラブハウスの外壁塗装については、施設の

良好な維持を図るとともに、道内各地から多くのプレイヤー（開設期間中：約25,000人利用）が集う人気の高いパークゴルフ場であることから、改修は必要と考えます。

【その他の懸案事業にかかる協議経過について】

常呂まちづくり協議会では、常呂自治区におけるその他の懸案事業について協議され、次の事業について意見が付されたところであり、今後の事業を進めるうえでご配慮いただきますよう希望いたします。

中心市街地活性化事業については、旧常呂町において基本計画を策定（平成18年2月28日）し、その後商工会において策定されたTMO構想（平成18年3月3日）が認定され、事業推進に向けた検討が行われてきたところであり、合併協議においても基本計画の推進にあたっては「合併後も継続する」とされていたところでもあります。しかしながら、平成18年8月に「中心市街地活性化法」が大幅に改正され、現段階においては改正法の詳細が示されていないことから、本協議会においては今後、行政側が主体となる事業を中心に継続して審議することとし、商業等の活性化など商工会などが主体となる事業については、商工会（事業者）関係者で十分な議論をしたなかで事業を推進されるよう望むものです。なお、浜のにぎわい交流拠点施設整備は、道道北見常呂線および道道士佐東浜線の拡幅整備などの事業を前提としていることから、商工会などの議論と並行して行政としても議論が必要であると考えます。

基本目標5．オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造

基本目標5においては、旧西町第2団地解体工事および旧西町第2団地跡地利用計画について協議を進め、次の事業について最優先事業とされたところがあります。

《最優先事業》

- ・旧西町第2団地解体工事

西町第2団地公営住宅については、現在政策的な空家としていますが、防犯上の問題や景観上好ましくないことから早急に解体すべきであります。なお、解体後の跡地利用計画については、建て替えを含めた公営住宅用地、宅地分譲用地、商業振興用地などとしての活用が考えられるとの意見がありましたが、今後策定が予定されている北見市総合計画をはじめ、公営住宅マスタープランや常呂病院の跡地利用計画などとの関連を含め、さらに担当部局において十分検討したうえで、再度継続して協議するとされたところがあります。

基本目標 6 . 参画と協働による住民自治の創造

基本目標 6 においては、常呂総合支所庁舎改修事業について協議を進め、最優先事業とされたところであります。

《最優先事業》

- ・常呂総合支所庁舎改修事業

常呂総合支所庁舎は昭和 42 年に建設され、現在使用の暖房（ボイラー）については老朽化により改修が急務であり、改修方法についても維持管理経費の節減を考慮し、「温水暖房」を採用することとされたところであります。

また、庁舎の機能変更（内部改修）については、市民が自由に憩える市民参加型の自由空間を創設するとともに、市民サービスの利便性を最優先すべきとの観点から、庁舎 1 階に行政サービス機能を集約することを基本として、改修する必要があるとされたところであります。なお、協議内容の詳細については、次のとおりであります。

総合支所庁舎改修事業（案）

庁舎改修にかかる基本的な考え方

市民が自由に憩える市民参加型の自由空間を創設すること、市民サービスへの利便性を最優先とするために、フロア 1 階に機能を集約する。

機能変更等にかかる改修案

- ・暖房（ボイラー）の改修については、老朽化が著しく毎年多額の修繕を要することからも改修が急務であります。改修方法についても維持管理経費の節減となる「温水暖房」を採用することが適当であります。
- ・庁舎の内部改修にあたっては、市民サービスへの利便性を最優先とし、また厳しい財政状況を踏まえたなかで、必要最小限の費用で改修すべきと考えます。

1 階部分

ロビーを拡張し、市民が利用しやすい環境と利便性の向上を図る。

（市民参加型スペースの提供、展示ブースなどを設置）

戸籍住民関係・上下水道・公営住宅等の窓口を一本化する。

副市長室の移動（2 階へ）支所長室の壁を撤去しオープン化、執務室を 1 階に集約する（一部は 2 階：農業委員会）

多目的トイレを設置する。（障がい者対応・ベビーベッドの設置：一般共用可）

第 1 応接室 拡張し、選挙時には期日前投票所とする（選挙管理委員会）

副市長室は2階へ移動し、応接室・相談室に変更する。

2階部分

旧議会事務局、正副議長室 副市長室に変更する。

旧議員控室 庁議室に変更する。

旧議場 書庫（書類の分散防止）、傍聴席側 図書室（法令集などの保管、閲覧）

書庫の棚については、費用を最小限とするため木製により設置。

女子トイレ和式 洋式（1カ所：移し替え）

2階部分の改修費用は最小限とする。

その他・特記事項

旧議場については、多目的ホールとしての活用も検討されましたが、隣接の公民館の使用状況や高齢者・障がい者などの利便性について協議したところ、1階ロビーを拡張し空間を作ることによって、憩いの場を提供することが望ましいとされたところでもあります。

分庁舎については、当初書庫としての活用が検討されましたが、書類の分散を防ぐことや総合支所庁舎で書類を完結、保管することが望ましいことから、旧議場を書庫として活用し、分庁舎の改修は不要とされたところでもあります。

国・北海道に対する要望について

常呂まちづくり協議会では、自治区内のまちづくりを考えるうえで次の事業についての意見が集約されたところであり、今後、北見市として国・北海道に対して事業推進の要望を積極的に行われるよう希望いたします。

常呂川治水対策事業について

常呂川の治水対策については、現在北海道開発局において策定中である河川整備基本方針、さらに河川整備計画が樹立されることになっております。広域連携による総合的な環境保全対策を講じるとともに、市民の安心・安全、災害に強い地域づくりを進める観点からも、北見市としても長期的な視点に立ち、流域住民参画のもと、常呂川の治水対策事業が早期着工できるよう、北海道開発局に要請することを望みます。

道道北見常呂線および道道士佐東浜線の道路整備事業について

道道北見常呂線道路整備事業については、促進期成会を中心に早期完成を要請してきたところでありますが、冬期間においては歩道の通行に支障を来し、児童や高齢者が車道を通行することを余儀なくされているなど、市民の安心・安全の観点はもとより、中心市街地の整備・改善や商業等の活性化を促し、魅力ある市街地の空間を創造する意味からも、道道北見常呂線および道道士佐東浜線の整備を進められるよう、北海道に対して早期実現に向け要請することを望みます。

【常呂まちづくり協議会開催状況】

- 第1回 日時 平成18年 6月15日(木)午後6時30分
場所 北見市常呂総合支所
議題 (1)正副会長の選出について
報告 (1)まちづくり協議会の役割について
(2)実施計画との関連について
(3)平成18年度予算(案)の概要について
(4)新市まちづくり計画の概要について
- 第2回 日時 平成18年 8月 3日(木)午後6時30分
場所 北見市常呂総合支所
諮問 常呂自治区内事業の今後のあり方について
報告 (1)常呂自治区内の第1次実施計画計上事業について
(2)北見市の財政状況(資料)について
議題 (1)北見市の都市再生について
(2)まちづくり協議会から推薦する委員
(総合計画審議委員)について
(3)常呂自治区内事業の今後のあり方について
- 第3回 日時 平成18年 8月24日(木)午後5時30分
場所 北見市常呂総合支所
報告 (1)自治区防災対策について
議題 (1)常呂自治区内事業の今後のあり方について
自治区内の第2次実施計画にかかる
協議事項等について
自治区内事業の実施計画
(中長期計画)の策定について
- 第4回 日時 平成18年 9月28日(木)午後5時30分
場所 北見市常呂総合支所
議題 (1)北見市都市再生事業について
(2)常呂自治区内事業の今後のあり方について
各部会の協議内容について(中間報告)
その他 ・各種審議会等の審議事項について
- 第5回 日時 平成18年10月23日(月)午後5時30分
場所 北見市常呂総合支所
報告 (1)北見市低気圧(10.7)災害について

議 題 (1) 常呂自治区内事業の今後のあり方について
各部会の協議内容について(中間報告)
新規予定事業(懸案事業)について

第6回 日 時 平成18年11月 8日(水)午後5時30分

場 所 北見市常呂総合支所

議 題 (1) 常呂自治区内事業の今後のあり方について
各部会の協議内容について(中間報告)
全協議項目の協議内容(結果)について
主要事業(重点事業)にかかる優先事業について

第7回 日 時 平成18年11月29日(水)午後5時30分

場 所 北見市常呂総合支所

議 題 (1) 常呂自治区内事業の今後のあり方について
主要事業(重点事業)にかかる優先事業について
答申(案)について

その他 ・北見市財政健全化の取り組みについて

【常呂まちづくり協議会：作業部会開催状況】

第1作業部会

【開催状況】

- 第1回部会～平成18年 8月24日(木)午後6時30分
- 第2回部会～平成18年 9月 7日(木)午後5時30分
- 現地視察～平成18年 9月13日(水)午後1時30分
- 第3回部会～平成18年 9月26日(火)午後5時30分
- 第4回部会～平成18年10月 5日(木)午後5時30分
- 第5回部会～平成18年10月25日(水)午後5時30分
- 第6回部会～平成18年11月 2日(木)午後5時30分
- 第7回部会～平成18年11月13日(月)午後5時30分

【協議内容】

第1回部会

- ・重点協議項目の内容確認、次回協議項目の内容について

第2回部会

- ・記念展望塔整備事業
- ・ワッカ原生花園周辺施設整備事業

第3回部会

- ・ワッカ展望台整備事業(継続協議)

- ・ 中心市街地活性化事業
- ・ 記念展望塔整備（改修・施工方法）

第4回部会

- ・ 中心市街地活性化事業（継続協議）
- ・ 旧西町公営住宅跡地利用計画
（関連事業：旧西町第2団地解体工事）
- ・ 常呂川治水対策（追加説明）

第5回部会

- ・ 旧西町公営住宅跡地利用計画（継続協議）
- ・ 下水道整備事業（新規予定事業）
（常呂地区：雨水管渠）
- ・ 担い手支援型畑総事業（新規予定事業）
（第2豊川・土佐・第3岐阜地区）
- ・ 手工芸の館整備事業（新規予定事業）
- ・ ワッカ原生花園植生環境調査事業（新規予定事業）
- ・ 常呂森林公園整備事業（新規予定事業）

第6回部会

- ・ 旧西町公営住宅跡地利用計画（継続協議）
- ・ 全協議項目の内容確認

第7回部会

- ・ 主要事業（重点事業）にかかる優先事業について

第2作業部会

【開催状況】

- 第1回部会～平成18年 8月24日（木）午後6時30分
- 第2回部会～平成18年 9月 6日（水）午後5時30分
- 現地視察～平成18年 9月13日（水）午後1時30分
- 第3回部会～平成18年 9月20日（火）午後5時30分
- 第4回部会～平成18年10月 6日（金）午後5時30分
- 第5回部会～平成18年10月23日（月）午後6時50分
- 第6回部会～平成18年10月31日（火）午後5時30分
- 第7回部会～平成18年11月14日（火）午後5時30分

【協議内容】

第1回部会

- ・ 重点協議項目の内容確認、次回協議項目の内容について

第2回部会

- ・ 常呂総合支所庁舎改修事業
- ・ 義務教育施設等整備事業

- ・地域活動支援センター事業（報告）

第3回部会

- ・常呂総合支所庁舎改修事業（継続協議）
- ・義務教育施設等整備事業（継続協議）
- ・障がい者福祉（報告）

第4回部会

- ・常呂総合支所庁舎改修事業（継続協議）
- ・常呂町斎場改修事業
- ・北見市営浴場改修事業
- ・常呂病院跡地利用計画
- ・常呂町カーリングホール増築事業（追加協議項目）

第5回部会

- ・生活支援ハウス建設事業
- ・常呂子育て総合支援センター（仮称）建設事業

第6回部会

- ・生活支援ハウス建設事業（継続協議）
- ・常呂子育て総合支援センター（仮称）建設事業（継続協議）
- ・全協議項目の内容確認

第7回部会

- ・主要事業（重点事業）にかかる優先事業について

【常呂まちづくり協議会委員】

【委嘱期間：H18.6.14～H20.6.13】

	氏 名
委 員	秋 葉 和 雄
委 員	浦 西 孝 浩
委 員	葛 西 恭 博
委 員	熊 木 俊 朗
委 員	佐 藤 栄
委 員	佐 藤 文 彦
委 員	鈴 木 千 鶴 子
会 長	清 井 春 男
委 員	田 淵 正 彰
副 会 長	根 本 勲
委 員	原 章
委 員	平 池 千 代 美
委 員	丸 銭 時 代
委 員	山 内 光 明
委 員	横 山 文 寛

50音順